

秋田公立美術大学 美術教育センター助手公募要項

1 募集人員 助手 1 名

2 専門分野 教育学（美術教育センター）

3 主な仕事内容

- (1) 専門分野における教育（講義、実習、演習等）および研究活動の補助業務
- (2) 教育実習・介護等体験実習等に関する業務補助
- (3) 教育実習事前事後指導・教職実践演習（中・高）の授業補助
- (4) 所属する美術教育センターの運営補助および学生への諸指導
- (5) 本学職員として入試、学生募集、行事、式典その他の補助的業務など

4 応募資格

- (1) 大学卒業以上、又はこれに準ずる能力があると認められる者
- (2) 専門分野に関する技術と知識および教育研究上の業績を有している者
- (3) 学校教育に関心があり、教員養成に熱意をもって取り組める者
- (4) 教員免許状を取得していることが望ましい

5 提出書類

- (1) 秋田公立美術大学助手志望票（顔写真貼付）
- (2) 個人調書（助手）
- (3) 教育研究業績書（助手）
- (4) 論文著作等の中から 5 点以内

論文著作等は、抜き刷り又は現物（コピー可）とします。それぞれ400字以内の概要を添付し、提出物との対応を明確にしてください。

※ (1)～(3)の様式は本学ホームページからダウンロードし、A4サイズとして提出してください。 <http://www.akibi.ac.jp/news/index.html>

また、提出物は原則として返却しないので、論文著作等について返却を希望する場合は、その旨を明記してください。

6 採用予定日 平成29年10月1日

7 選考 書類による選考を行い、選考結果を9月上旬（予定）に文書でお知らせいたします。

書類選考合格者に対しては、9月中旬（予定）に本学において面接試験を行います（旅費は自己負担）。

面接の日程等は、事前に連絡します。

8 応募締切日 平成29年8月31日（木）必着

9 応募先 「助手応募書類在中」と朱書きの上、下記宛先に書留で送付してください。

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3

公立大学法人秋田公立美術大学 総務課

10 待遇

(1) 給与制度 公立大学法人秋田公立美術大学の給与制度によるものとし、給料の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等諸手当を支給します。

給料月額は、213,414円（平成29年7月1日現在）。また、任期期間中の昇給はありません。

(2) 任期制度 任期3年（人事評価の結果等により契約期間を更新できます。ただし、最初の採用時から5年を限度とします。）

11 その他

(1) 公立大学法人秋田公立美術大学に関する情報および今回の募集に関する情報、提出書類等については、本学ホームページをご覧ください。

(2) 採用後は、秋田市やその近郊等、通勤可能な範囲に居住できることを希望します。

12 問い合わせ先 公立大学法人秋田公立美術大学 総務課

TEL 018-888-8100 FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp